

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書

(自 令和5(2023)年7月1日 至 令和6(2024)年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人きずな
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市北区八多町中804番地
- (3) 設立認可年月日 平成28(2016)年11月17日
- (4) 設立登記年月日 平成28(2016)年12月5日
- (5) 役員

注)「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくとも差し支えないこと。

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	きずな歯科クリニック	2835002086	兵庫県神戸市北区八多町中804番地	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5(2023)年8月26日 令和4(2022)年度決算の決定

// 理事の報酬等の決定

令和6(2024)年5月25日 令和6(2024)年度の事業計画及び収支予算の決定

// 令和6(2024)年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人きずな

※医療法人整理番号 0 2 0 1 1

所在地 兵庫県神戸市北区八多町中 804 番地

財産目録

(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 領	733,338 千円
2. 負 債 領	704,910 千円
3. 純 資 産 領	28,427 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	617,724
B 固定資産	114,710
C 資産合計 (A+B)	733,338
D 負債合計	704,910
E 純資産 (C-D)	28,427

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人きずな

※医療法人整理番号 0 2 0 1 1

所在地 兵庫県神戸市北区八多町中 804番地

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	617,724	I 流動負債	63,337
II 固定資産	114,710	II 固定負債	641,572
1 有形固定資産	59,463	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	5,734	負債合計	704,910
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	49,512 (0)	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	2,200
		II 積 立 金	26,227
		(うち代替基金)	(17,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	28,427
資産合計	733,338	負債・純資産合計	733,338

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人きずな

※医療法人整理番号 0 2 0 1 1

所在地 兵庫県神戸市北区八多町中804番地

損 益 計 算 書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	758,516
2 事業費用	755,764
本来業務事業利益	2,751
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,751
II 事業外収益	5,341
III 事業外費用	5,431
経常利益	2,661
IV 特別利益	288
V 特別損失	1,341
税引前当期純利益	1,608
法 人 税 等	394
当 期 純 利 益	1,213

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式5

法人名 医療法人きずな
 所在地 兵庫県神戸市北区八多町中804番地

※医療法人整理番号	0	2	0	1	1
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	水野 貴文	歯科医師	当法人理事長, 借入金の返済	借入金の返済 (注) 1	17,022	短期貸付金	44,117

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 本社団理事長 水野貴文と本社団が過年度に契約した金銭消費貸借契約の返済金。この貸付には、利子を付しております。
 なお貸付の経緯は、以下とおりです。

- ① 本社団の診療所建物は、水野貴文の所有である。
- ② 本社団は、この診療所を増築した。
- ③ 診療所建物を増築するため、増築工事に要する費用を本社団から水野貴文へ貸し付けた。

2011

様式6

監事監査報告書

医療法人きずな

理事長 水野 貴文 様

私は、医療法人きずなの令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月12日

医療法人きずな

監事 山下 美里